

令和2年度 第1回障がい者計画・障がい福祉計画検討委員会 会議録

書面開催

資料送付日：2020年4月17日

回答期限：2020年5月8日

委員：高山代表，澤野副代表，齊藤委員，種田委員，都築委員，伏見委員，
富澤委員，西村委員，林委員，向井委員，前田委員，大澤委員

計12名

●書面による議事の説明

議事（1）次期障がい者計画・障がい福祉計画・障がい児福祉計画策定スケジュールについて

昨年度から策定を進めている次期計画の策定スケジュールです。

今年度は、まず市内当事者・保護者向けのアンケートを実施し、その後計画案の作成やパブリックコメントの実施を予定しております。

議事（2）令和2年度計画検討委員会年間スケジュールについて

今年度開催予定の各会議スケジュールを示したものです。今後、新型コロナウイルス感染症の影響を鑑み、変更となる可能性がございますが、その場合は各会議参加者の皆様に随時お知らせしてまいります。

議事（3）次期計画に向けた聞き取り調査結果報告書について

昨年度実施した、次期計画策定に向けた聞き取り調査の結果報告書（案）です。3ページから9ページまでが、各団体から聞き取った共通課題のまとめとなっています。各団体からの聞き取り内容詳細については10ページからのヒアリングメモをご覧ください。

この結果報告書で挙げた共通課題を含め、議題（4）のアンケート調査項目を作成し、市民ニーズを抽出したいと考えております。

委員の皆様には、調査結果に対するご意見と、今年度実施する市内当事者・保護者向けのアンケート調査項目への取り入れ方についてご意見をお願いいたします。

議事（４）次期計画に向けたアンケート調査について

今年度実施予定の市内当事者・保護者向けのアンケートの素案です。内容を確定後、文言等を修正する予定ですが、まずは聞き取り調査結果と合わせてご確認いただき、調査項目や表現方法について、加筆・修正・削除などご意見をお願いします。

アンケートについては、今回いただいたご意見を踏まえ、5月下旬から6月上旬に実施を予定しております。調査対象者は、市内に住民票があり、障がい者手帳をお持ちの方、自立支援医療を受給されている方、発達障がい、高次脳機能障がい、指定難病の方などの当事者や保護者のうち、無作為に抽出した1,500人を予定しております。

調査結果等については、今後の会議で進捗を報告してまいります。

●委員からの質問及び回答

（３）次期計画に向けた聞き取り調査結果報告書について

・質問（伏見委員）

「緊急時に必要な支援」については、福祉部だけでなく、災害対策課の関与が必須だと思います。また災害対策課として意見はいかがなのでしょうか。現在における災対との連携状況について教えてください。

・回答（事務局）

災害の対策については防災安全部の危機管理課が所管となり、今回の調査結果及び今後市民アンケートで集約した意見を危機管理課へ周知していく予定です。また、福祉避難所など障がいのある方の緊急時の対応について、引き続き情報共有をしてまいります。

（４）次期計画に向けたアンケート調査について

・質問（都築委員）

自閉症児者には、幼少時から保護者の障がい特性の理解と、それに基づく早期からの療育が必要あり。にもかかわらず保護者がそれを学ぶ場が不足している、とヒアリングでお伝えしています。このことに対してアンケートのどの部分に反映されていますか。

・回答（事務局）

保護者用のアンケートで、ご本人の障がい理解ができているかどうか、どんな感覚を持っているかについて質問項目を設けております。

・質問（種田委員）

・アンケートの調査対象者はすべて無作為なのか？保護者はどのような方法で割り出すのか？

・このアンケート案のふりがなと網かけはどういう意味なのか？

・このアンケート案は前回の計画策定時のアンケートをどのぐらい変更した案なのか？

・回答（事務局）

アンケートの対象者については、手帳等所持者の中から無作為に抽出します。ただし、手帳等の内容に偏りが出ないように、各手帳種別等の割合に応じて調整をする予定です。

また、保護者については、18歳未満の手帳等所持者の中で無作為抽出を行い、その保護者宛にアンケートを実施する予定です。

今回の資料は、現時点での修正案となっており、体裁等が不完全となっております。申し訳ありません。

前回のアンケートと比較し、大きく変わった点としては、災害に関する項目や制度等要望の中のロボット等の項目を追加しました。当事者団体等から聞き取った内容を踏まえ、関心の高かった内容や、社会情勢を鑑み追加いたしました。

・質問（林委員）

調査対象者を抽出するとき、当事者と保護者をどのようにして分けるのでしょうか？18歳未満の方も当事者用のアンケートの対象になるのでしょうか？

・回答（事務局）

当事者用は18歳以上の手帳等所持者、保護者用は18歳未満の手帳等所持者宛てに実施します。

・質問（西村委員）

アンケートは無作為1500人に配布とありました。統計学に基づいた数字とおもいますが、障がい種別の人数の割合は反映されていますか？また、アンケートの回収率はどのくらいの見込みでしょうか？何かで回収率が年々落ちていると読んだ覚えがあるので。

・回答（事務局）

各障がい種別の手帳所持者等，統計資料の人数に基づき，各障がいごとの人数割合を出しております。

回収率は50%を目指しています。

（5）その他

・質問（林委員）

障がいをもって日常生活に支障があるにもかかわらず，行政などからの支援を受けようとせず孤立している方たちに対する支援はどのように取り組んでいらっしゃるのですか。

・回答（事務局）

支援が行き届いていない方への支援については今後の課題であると認識しています。必要な方へ支援がつながるため，まずは相談支援体制の充実を図ることが重要だと考えております。

●委員からの意見

（2）令和2年度計画検討委員会年間スケジュールについて

・意見（伏見委員）

日時についてはすでに決定しているものだと思いますので変更は難しいかとは思いますが，意見までですが，月曜日の午前中は週末の確認や一週間の状況確認などもすることが多く，できれば外して頂けるとありがたいです。

・回答（事務局）

今年度の日程については調整が難しいかと思いますが，来年度以降に反映させていただきます。ただし，会議室等の都合によりご希望に添えない場合もあるかとは思いますが，その際にご調整いただきますようお願いいたします。

（3）次期計画に向けた聞き取り調査結果報告書について

・意見（伏見委員）

収集された意見はどれもそれぞれの視点，考え方に基づいて出された意見だと紙面からも伝わってきます。まずはここにある意見を最大限に汲みこんだ施策へとつなげなければならぬと感じました。その中で「共通の課題」からさらに着手すべき，優先順位や手順を整えてゆく作業が必要だと思います。例えば，社会資源はどうしても資金が必要になりますが高齢障がい者への支援などは研修

や運用で何とかかなりそうな気がします。まずは事を動かす為に運用できることから着手してはいかがでしょうか。

・意見（西村委員）

・聞き取りのまとめの社会資源の不足として何ヶ所かの事業所側から「生活介護事業所」があげられていました。聞き取りの対象が学齢期を終えた人が多かったからか親の方からはあがっていませんでした。

・移動支援（ガイドヘルパー）の不足の原因は様々あるようですが、一因としてガイドヘルパーの単価が低く、何年もそのままになっているよう。市の事業なので見直しの時期かと思います。

また、居宅のヘルパー不足も深刻です。今後ヘルパーの高齢化や若い人の参入が少ない分野にもかかわらず、緊急時などニーズが高まると思われます。

・計画相談については「報酬」面からも採算が取れる事業ではないことがはっきりしました。相談員の質のばらつきの問題、人材の確保についても、事業所単体で解決できるものではなく、各事業所が情報交換、連携していく必要があるが、行政も入ってコーディネートしてほしいという意見が出ていました。苦しい状況の中でもなんとか問題解決したいという事業者側の姿勢に、市もこたえてほしいと思います。

・重度重複障がい・強度行動障がい等の対応に高い専門性を必要とする人についても、事業所同士が連携し、チームづくりできるような、核となる人—スーパーバイザーを育てていかないと、今後立ち行かなくなると危機感を感じている人が多くいます。市としてこの問題にどう向き合っていくか明確に答えていただきたい。

・意見（富澤委員）

・各当事者団体や家族団体、福祉サービスの事業者、それぞれに多くの困り感を持って日々の生活を送ったり業務にあたっていることを改めて感じました。

中でも、聴覚障害者協会の「マスクを使う方とのコミュニケーションが困難」という困りごとは、現在のコロナウイルス予防でマスクが習慣づいている生活では非常に大きな問題になっていると感じました。

その他でも福祉の理解不足やマンパワー不足等、長年解決されてきていない課題が多くあり、福祉に携わる人達だけが問題解決を考えていくのではなく、もっと幅広い方々に福祉への関心を持ってもらう、意見を言ってもらおうというような場を設けるなどし、福祉に興味を持ってもらうよう、裾野を広げていかなければ今の課題の解決につながらないように感じています。

・回答（事務局）

ご指摘のとおり、障がい種別の課題，共通課題を解決する上で，優先順位や手順を整えてゆく作業が必要になります。皆さまからお知恵をお借りし，今年度策定する次期計画を策定していければと考えております。

また，重度重複障がい・強度行動障がい等の対応や各サービスの人材不足についても喫緊の課題と認識しております。

サービスの報酬算定については，加算の改定が行われたサービスについても加算をとる事務が煩雑なため，報酬の見直しのみでは解決できない問題と思われる。「ふれあいフェスタ」などのイベントを活用した人材確保のための普及啓発等，人材確保等の方策について検討してまいります。

（４）次期計画に向けたアンケート調査について

・意見（種田委員）

ふりがなを付ける場合，アンケートの全てに付ける必要はなく，知的障がい者当事者のA1，A2，B1の方にのみ付けると良いと思います。

[バリアフリー] の設問で

- ・③の冠婚葬祭は非日常だと思われるので，必要ないと思います。
- ・Cの自家用車は（自分で運転）と（家族等が運転）の2通りがあると思います。
- ・交通手段の項目に電動付きのシニアカー・車椅子を追加すると良いように思います。

[相談] の設問で

相談結果の選択肢に「どちらでもない」を入れるべきだと思います。

保護者用アンケートの最初のページの注意事項において

- ・2. あて名のお子さん⇒宛名のご本人
- ・5. 質問中の「あなた」⇒質問中の「お子さん」

以上のように変更するべきだと思います。

アンケートの中で次に進む[問い]の番号が違っていたり，抜けている箇所があります。

（当事者用）問3の②③，問4，問16の⑨，問29の①

（保護者用）問3，問40の⑨およびその他の選択肢の行先表示

① ～⑧，⑩～⑬・・・[問42]へ)

② 問4，問16の⑨，問33の①

③ 誤字・脱字だと思われる箇所があります。

④ （当事者用）問18（1）の⑧，問26の⑨，問40の⑩，問42の設問，

⑤ 問47の設問，問54の③

⑥ （保護者用）問18（1）の⑧，（2）の⑧，問27の最終行⑫に（もし

- くは⑬)を追加,問35の設問(あなた→お子さん),問42の⑩
- (⑦ (当事者用,保護者用)の問20の選択肢⑨と⑩が全く同じだと思います。
- (⑧ (当事者用問54)(保護者用問55)の④に「および福祉人材の育成・確保」を追加するべきだと思います。

・意見(伏見委員)

- ①まず,現状のコロナウイルス感染拡大状況において,回答しづらい設問が見受けられます。私見ながら可能ならば感染状況が落ち着いてからの実施がよいかと思いますが,スケジュール的に遅らせる事が出来ないのであれば「コロナウイルス感染拡大の状況は踏まえない想定で回答してください」等の断わり文を入れたほうがよいのではないのでしょうか。
- ②設問が多いと思います。もう少し減らしたほうがよいと思います。
- ③(問38)(当事者)は同じ相談相手であっても解決したこと,しないことがあることが想定され回答しにくいのではないのでしょうか。

・意見(林委員)

<保護者用>

(問20)④ 「障がい児」から「障がい者」への制度上の移行期における支援の継続性の確保に変更

<保護者用>

(問22)④,⑥ 「自分」を「子ども」に変更

<当事者用>(問31) <保護者用>(問35)

⑪の後に挿入

「過去に,障がいを理由に嫌な思いをしたことがある

(具体例)」

<保護者用>(問35)

「あなたが外出・・・」を「お子さんが外出・・・」に変更

<当事者用>(問44)の後 <保護者用>(問47)の後

に挿入

*あなたは「合理的配慮(障がい者が困ることをなくしていくために,周りの人や会社などがすべき配慮)についてどのくらい知っていますか。

①②③(問44),(問47)と同じ

*あなたは「合理的配慮」を要望したことがありますか。

①ある (結果はどうでしたか) ②ない

<当事者用>(問51) <保護者用>(問52)

⑨の後に挿入

「過去参加して、嫌な思いをしたことがある」

・意見（齋藤委員）

1. アンケート調査について

①当事者用・保護者用ともに【相談】の設問の前に、

- ・相談をする必要性を感じているか？
- ・相談（フォーマル）する相手を探せたか？
- ・計画相談について、必要性を感じているか？
- ・計画相談事業所は見つけられたか？見つけやすかったか？

などの設問を入れて、相談支援体制の充足感についての意見をもらうべきではないか。

②少数のニーズの把握について

・アンケート対象者が抽出で1500名程度と想定されると、ニーズに特徴があり少数となる対象者に対して実態の把握が困難な手法となってしまう。それをカバーする手段として団体等のヒヤリングもあるが、どこにも属さないが多彩なニーズを持つ方々についての課題の抽出や分析をすることの検討が必要。

特に医療ニーズを持つ方で福祉サービスにつながっていない場合など、医療や教育との連携なども検討が必要ではないか？

③【保健・医療】について

・どのような医療サービスを受けたいか？ の項目があってもよいのではないか。

④【防災】について

- ・避難行動要支援者名簿を知っているか？
- ・名簿に登載しているか？
- ・ハザードマップを知っているか？ 自宅の確認をしているか？
- ・一般的な備蓄品以外に、障がい特性に応じてどんな物の備蓄が必要か？（個人、病院、施設、地域、市など）

などの設問を加えてはどうか？

⑤【権利擁護】について

・障がい者の権利を守るための制度について、日常生活自立支援事業、成年後見制度、権利擁護相談などとあるが、まとめて聞くことでニーズが不鮮明になるのではないか？

・当事者用【問49】の①と保護者用【問50】の①の今後、・・・（継続して利用したい場合も含みます）ではなく、現在利用している場合を別の選択肢にした方が書きやすいと思う。

・利用してみてどうだったかという設問も欲しい。

- ・意見（西村委員）
- ・問6 グループホーム入居者は住民票は親の住所のままの人も多いと思います。グループホームの所在地でいいのですね。
- ・問7 たとえば、療育手帳A1の人は、(2)の①だけに○をすればいいのか？(1)の⑦、(3)の④にも○をするのか？どちらでしょう。
- ・問2 6～31は学齢期までの人が対象ですか？
- ・問3 5「あなたが外出しない主な理由」のあなた だけでは不自然では？全員が意思を伝えられるとは限らないのでは？
- ・問4 3「解決した、解決しなかった」の二者択一は答えにくいです。解決することもあれば、しないこともあると思います。
- ・アンケートを取ってニーズを拾い、施策を策定し、数値目標を掲げ達成率をチェックすることは大切なことです。一方で何年も課題になっているにもかかわらず、実施できないまたは改善できない問題については、市がリーダーシップをとって推し進めてほしいです。
- ・訂正部分 P35 聞き取り部分 5行目
災害時に藤沢市手をつなぐ育成会の事務局本部や子供も通っている通所先に避難することを→聞き取り時、社会福祉法人 藤沢育成会事務局本部と申し上げたことと記憶します。
藤沢市手をつなぐ育成会に事務局本部は存在しません。よって訂正をお願いします。
- ・①親のニーズの高い移動支援に対して、サービス提供地（以下、提供地）までやそこからの帰途分の交通費が事業所にかかっていることで事業所の負担が大きいこと、ヘルパー不足と高齢化が利用者である私たちが考えていた以上に顕著なことがわかりました。
提供地までの交通費を利用者に負担するところ、しない所が事業所間で統一されていない部分があれば、共通の利用者負担を決める等、市の事業者共通の利用ガイドラインを作るべきと考えます。
また今回、提供地まで、帰りの移動にかかる時間報酬は事業所負担になると知りましたが、その部分を市の地域裁量で負担していただければ、利用者にとっては大変ありがたく、ぜひ検討していただければと思います。
- またグループでの移動支援があれば、数的にニーズを広げられるのではという事業所側の意見があり、すでに他市で実施しているところもあるようですので藤沢市でもグループでの移動支援の実施をぜひお願いしたいと思います。
- ・②相談支援に対して、計画相談支援員の増員を要望していますが、慢性的なマンパワー不足と福祉の実践経験値が高くないとできない職種にも関わらず、報酬単価が低く、仕事が幅広く多忙。

総合支援法における相談支援事業の再考察，報酬単価の見直しが必要と感じ、その声は国に届けるべきと思いました。

・③グループホームに関しては，災害時等の緊急時における対応や，入居者の高齢化により，通院付き添いや介護の負担が増え，事業所がこれからの運営に不安を持っていることがわかりました。

介護保険制度移行後に障がいサービスを使用するためには，介護保険サービスの事業所の障がいサービスへの参入が一番かと思っています。

知的障がいのある人にサービス提供することのハードルを少しでも下げられるように，障がいサービス事業所による勉強会，研修会等で理解を進めてほしいと考えます。障がい特性の理解とともに，難しい面ばかりではないと理解を促し，サービス提供に参入してもらえれば，介護保険に移行した後の知的障がい者が，地域で生活するうえで必要なサービスの供給数を広げることができると思います。

また重度の人たちのグループホームの増設も必要な一方，軽度の方たちのグループホームの必要性，グループホームの入居のための練習場が必要という意見が事業所からも出ていて，利用者に寄り添って事業所が考えてくださっていると実感でき，いろいろな形のグループホームの設置を藤沢市は進めてほしいと思います。

・④居宅支援については，親の就労時間に合わせて，帰宅までの時間つなぎのために，移動支援が利用されている側面があるとのことで，家事支援の居宅支援サービスを使うことが柔軟にできればよいのですが，マンパワー不足があり，ここでも前述の介護保険事業所のサービスが利用できるとよいかと思っています。

・今回事業所の聞き取りを読ませていただき，同じ保護者として，考えさせられる点が多々ありました。自分で通える力があっても，送迎サービスがあることで，公共機関での移動が出来なくなることへの危惧，放課後デイサービス利用により，地域の健常児との関わりが減ってしまうこと等，障がいのある本人の成長にまで考慮した各事業所のご意見は，大変ありがたいと思いました。

ヘルパーさんに個人的な連絡先を聞こうとしたり，相談支援員さんに本来の仕事以上の負担をかける保護者がいるとのことで，サービス供給を受けるほうのガイドラインも必要かと思いました。ただガイドライン作成には，書面化などに時間を要しますので，まずは事業所間で共通の移動支援における交通費の請求額や，相談支援の業務範囲の共通認識などを，話し合う場を，行政が作ってほしいと考えます。

アンケートの実施そのものには異論はありませんが，既に計画策定に関する聞き取り調査（ヒアリング）で問題抽出は十分にできているようにも思われます。何よりも福祉に関わるマンパワーが絶対的に不足していることは何年も前から

の問題で、障害者本人もその家族の高齢化に伴い、危機的状況に陥るのは時間の問題です。福祉に従事する人への報酬を増やす、不足している移動支援への市の裁量の見直しを近々の課題として行政をお願いします。

福祉は国の制度が基本ですが、地域裁量で暮らしやすく出来る部分も多いと思っています。

他市はどうだから、というつもりは毛頭なく、今回の聞き取りで障がい福祉の人材不足がいかほど深刻なことを痛感しました。福祉制度の基本は国の措置から民間事業所と個人との契約となりましたが、福祉事業が私たちの子供の生活を支えてくれていることに変わりません。ぜひ福祉事業に従事して下さる方々に藤沢の地域裁量で、待遇改善、行政サービスの付加などをお願いしたいです。

・意見（都築委員）

・「令和2年4月～5月の利用」は現状の自粛にそぐわないのではないかと？

・アンケート作成時にはコロナ感染拡大の影響は当然含まれていないので現状の休校・サービスの縮小、自粛を受けて、回答はかなり厳しく取り留めのなものになるのではないかと危惧します。

（アンケート問14～ 保護者用 問30・31その他、自由記述欄など）

・意見（冨澤委員）

・（当事者用）はどういった障害程度の方にお答えいただくのでしょうか。私のGHに入居している方々の中でこのアンケートを読み、理解できる方は一人もいないと感じます。

また、家庭で父母と一緒に書いてもらうような状況であれば、保護者の意見が強くなり、障害当事者の想いが適切に反映されないように思います。

※アンケートについては前提となっている事が分かっていないので意見として書かせて頂きました。

・意見（大澤委員）

・資料4-2 問3の①がない。

共通で問6の地区についてですが、地区割表など別紙であるといいと思いました。

共通で問18のサービスがわからないかたもいるのでは。例えば、事業所名はわかるけど、サービスは何かわからないなど。別紙で事業所一覧添付だとわかりやすい。又は、受給者証を確認してくださいとか。

・回答（事務局）

皆様からいただいたご意見を受託業者にお伝えし、アンケート回答者がわかりやすく、答えやすい内容となるよう努めてまいります。

（５）その他

・意見（澤野委員）

１．福祉啓発について

幅広い層に障害の理解を呼びかけていきながら、教育機関などへの出前授業やイベントなどを通じた接点づくりのアクションが特に大切だと思います。なかでも新しい技術（オリヒメなどのコミュニケーションツールなど）がその役割を担う場面も積極的にとり入れていくことは、効果的かと考えます。そういった活動を行う上では、社会福祉法人などが公益的な取り組みとし実践していくことも求められているとは思いますが、人材不足でやりきれない部分も実際はありますから、人的・経済的な部分を公的な支えの元で推進する必要があると思います。

２．人材確保について

過日行われました、計画検討委員会にて杉並区の取り組みだったかと記憶しておりますが、福祉施設見学ツアーを官民で取り組んでいる事業があったかと思えます。行政の姿勢も分かりやすく伝わってきますし、各事業所は、とかくネガティブなイメージが先行しがちな福祉の仕事について、ポジティブな側面を紹介できる機会に注力できますので、とても良い取り組みだと感じました。藤沢市でもそのような取り組みが出来てくると、潜在的な福祉人材とつながれるチャンスになると思いました。

３．人材育成について

特定の障害に特化した高度な専門性のある人材育成に必要性については言うまでもありませんが、他方、今従事している方たちが前向きにキャリアアップしていったりモチベーションを向上させたりする仕掛けとして、上記の１，２で述べました活動を通じて、現場職員の方（福祉は現場＝新人職員とは限らない）の活躍の場を作っていくことも良いかと思っています。第一線で暮らしを支えているという立場の人からの発信は、受講する側にも新鮮です。また、講師役の方も外部評価にさらされるという点でな、社会モデルの考え方に沿った説明が必要になってくるので、人材育成にもつながります。

・意見（向井委員）

議事録（案）の修正をお願いします。

4頁・意見（向井委員）の2行目後半からを下記に修正願います。

ぜひ、藤沢市の基準を、他の市町村にも見習ってもらえるよう、今の基準を続けていただきたいと思います。

なお、委員名簿N o 4 向井の選出区分は可能でしたら（藤沢市精神障がい者家族会）と修正願います。